

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	Siti Sugiah Mugniesyah
論文題目	Gender Relation in Land Ownership and Household Food Security: Case Study on Sundanese Rural Community in Kemang Village, West Java (土地所有と世帯の食糧安全保障におけるジェンダー関係—西ジャワのクマン村スンダ人農村社会 における事例研究—)		
(論文内容の要旨)			
<p>土地所有問題を組み入れた西ジャワ農村社会経済研究はこれまで多くなされてきたにも関わらず、土地は世帯として所有しているというよりも、妻の土地、夫の土地、夫婦の共有地として存在しているという事実を組み込んだ研究は、これまでほとんど存在しなかった。本研究は、夫婦による土地所有の慣行の実態を捉え、それを巡る人々の経済活動を分析している。特に、稲作・畑作の農業生産、労働投入、意思決定、生産における投入と産出に、この土地所有慣行がどのように反映されているかを検証し、さらに世帯の食糧安全保障をめぐり、食糧の賦存、アクセス、消費についてジェンダーの視点から明らかにした。</p> <p>本論文の第1章は、問題の所在、研究枠組みや理論設定について述べ、インドネシアや西ジャワの土地問題に関する既存研究のサーベイを行った上で、研究の目的、仮設、悉皆調査やフォーカル・グループ・ディスカッションなどのフィールドワークの方法を述べている。</p> <p>第2章は、調査および調査地域の概要を述べている。調査村は西ジャワ州の山間部に存在し、住民の所有する水田 (88ヘクタール) の他、焼畑などが実施される畑地 (880ヘクタール) が広がる一方、国営林業会社の経営する政府指定の森林地域が1040ヘクタール存在し、そこでは社会林業プログラムが実施されている。</p> <p>第3章は、調査地における生業の概要が報告されている。人口、世帯別の土地所有、社会組織の存在と活動、家屋の状況について、また、調査村の稲作の概要、灌漑の状況などについて述べている。その後、調査地域の特質である生産的休閒を伴う焼畑、Talun-Humaシステムについて、生産的休閒であるTalunを始めとする生産・土地利用の諸段階が詳細に説明されている。</p> <p>第4章は、小農世帯の土地所有について、妻の所有、夫の所有、そして共同所有の別のあることを明らかにしている。さらに相続はどのように行われているのか、母の土地、父の土地、父母の共有地の各々について慣習法によっているのかあるいはイスラーム法によっているのかを調査データに基づいて分析している。また、所有権だけでなく、小作関係などの用益権についても検討している。</p> <p>第5章は、世帯所有地に占める女性の土地所有が多い世帯と少ない世帯に分け、稲作</p>			

および、調査地域に特徴的な生産的休閑を伴う焼畑Talun-Humaの各生産段階について、労働過程における男女間の分業、各作業過程における男女各々の労働投入時間、作業の意思決定、稲作・畑作の費用収益、および世帯経済についての分析を行い、その結果を述べている。

第6章は、食糧安全保障の観点から、食糧の賦存、食糧へのアクセス、および食糧の利用について、女性の土地所有との関係を明らかにしている。すなわち、世帯所得に占める女性土地所有が多い世帯と少ない世帯について、各々の項目についてその関係を明らかにしている。世帯の食糧賦存については、世帯の所有土地面積、食糧生産量、さらに、一人当たりの摂取カロリーから検討している。食糧アクセスは、世帯の所得、食糧購入支出、および摂取食糧パターン指数を用い、さらに食糧利用については、熱量摂取充足指数、タンパク質摂取充足指数、および栄養指数を用いて、世帯や男女、年齢などのグループごとに検討している。

第7章は、本論文のまとめと結論を述べている。

(論文審査の結果の要旨)

西ジャワ住民であるスンダ人の夫婦の間では、妻所有の土地、夫所有の土地、および両者の共有地があること、子供への相続は男女を問わず平等になされることは、インドネシア人慣習法の第一人者であったスポモが植民地時代に執筆した学位論文『西ジャワの慣習民法』ですでに指摘していた。しかしながらこの指摘は、その後の土地所有研究や、相続に関する研究に生かされておらず、上記の指摘を敷衍した土地所有に関わるスンダ社会の経済社会的研究はなされてこなかった。一方、代表的なスンダ社会文化の研究者であるエカジャティは、イスラーム教徒が大多数であるスンダ人社会では、土地の相続に際してイスラーム法が適用され、男女に2:1の比率で分配されているとした。本論文は、夫婦における男女の別を踏まえた土地所有、相続や譲渡、階層化、農業生産、労働力投入、農業経営をめぐる意思決定を扱っており、調査村において実施される焼畑のTalun-Humaおよび稲作の水田の双方について、また世帯の食糧安全保障についても、詳細なデータを提示し分析している。このように本論文は、ジェンダー視点に基づいた本格的な西ジャワ農村における土地所有の研究となっている。

上記の視点に基づく本論文による学術的貢献は以下のとおりである。

第一に、西ジャワにおける女性の土地所有権の存在について明らかにした。165世帯に対して行った詳細な調査の結果は、全世帯の所有する98.3ヘクタールの土地のうち、51.1パーセントが夫婦の共有地、28.1パーセントが夫の所有、20.8パーセントが妻の所有であり、また、相続地のうち37.2パーセントが母親から、45.2パーセントが父親から、17.6パーセントが両親からの相続であり、女性が土地所有権を有することは明確である。またこのことは、植民地時代から作成されてきた土地台帳であるC字帳簿にも記載されていることを指摘し、帳簿の分析により、記載されている153名の土地所有者のうち68名は女性であり、こうした女性の土地所有権が公的にも認められていることを指摘している。

第二に、こうした慣習法とイスラーム法の共存の在り方について明らかにしている。すなわち、調査村は今日のインドネシアにおけるイスラーム主義強化の影響を受けているが、相続に際し、まずイスラーム法に従い男女間で2:1に分けたのち、均分にするべく贈与が行われることによって均分相続が維持されているという事実を指摘した。

第三に、女性の土地所有権は、その経済活動における決定権や経済的自立性に影響することを明らかにした。まず上述のような男女間の土地所有権の分布に基づき、女性がどの様に世帯外の経済活動や世帯内の食糧供給に従事しているかを検証した。労働時間配分や意思決定についてみると、世帯所有地に対する女性所有地割合の高い世帯ほど、女性の農業労働投入時間は多く、また意思決定についても女性の役割が高い。また、非農業部門においても女性は経済活動が活発で、世帯所得形成に対する女性の関与や役割

は明確である。世帯所有地における女性所有地割合の高い世帯では、女性所有地の少ない世帯に比べ、非農業部門においても世帯所得形成全体においても女性の貢献が大きい。さらに多妻婚夫婦であっても、妻は多くの場合、夫に相談することなく自らの土地を売却したり相続したりするなど、女性の経済的自立性が高いことを明らかにした。

第四に、こうした男女の土地所有権や経済活動と、世帯内における食糧安全保障との関係について明らかにした。まず、女性の土地所有権や経済活動は、世帯における食糧供給者としての女性の責任と不可分であることを、焼畑のTalun-Humaシステムにおける男女の土地利用の相違から分析している。女性の焼畑地は、比較的短いサイクルで利用され、また芋類や野菜などの世帯において消費する食糧の生産に当てられるのに対し、男性の焼畑地は、サイクルが長く現金獲得目的に当てられる傾向が強く、同じ焼畑であっても世帯経済への貢献の仕方が顕著に異なるのである。

さらに、世帯所有地における女性所有地割合と、世帯の一人当たりが摂取するカロリーの高さや、食糧の入手可能性、食料アクセス、食糧利用においても相関がみられることを立証しており、女性所有地の存在やその比率が高いことは食糧安全保障の観点からも貢献があることを明らかにした。ただし、一人当たりのカロリー摂取量やタンパク質摂取量では、女性や女兒は男性より低く、世帯における食糧供給者としての女性の責任を反映しないジェンダーバイアスがあることを分析により明らかにした。

以上の諸論点の解明に明らかなように、本論文は、西ジャワの土地所有、土地利用、農業生産、さらに食糧安全保障の諸問題について、一貫してジェンダー視点から研究し、多くのオリジナルな知見を明らかにし、西ジャワにおけるジェンダー視点を組み込んだ土地所有・食糧安全保障研究として、大きな学問的貢献をなした。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成31年2月8日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、（平成32年3月31日までの間）当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。